

答弁書第三九号

内閣参質一七三第三九号

平成二十一年十一月二十四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員山谷えり子君提出全国学力・学習状況調査に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山谷えり子君提出全国学力・学習状況調査に関する質問に対する答弁書

一及び二について

全国学力・学習状況調査については、三年間の悉皆調査の結果、全国及び各地域別等の信頼性の高いデータが蓄積され、これを基に、教育施策等の改善を図る取組が着実に進んでいる。このため、文部科学省としては、平成二十二年度予算の概算要求においては、費用対効果も加味し、一定の継続性を保ちつつ、抽出調査に切り替えることとしている。その切替えに当たっては、都道府県別の学力等の状況を把握、検証できるようになると共に、地方の教育施策の改善や児童生徒への指導の充実に活かすことができるものと考えている。

また、抽出調査の対象外の学校であっても、その設置者が希望すれば、抽出調査と同一の問題の提供を受け、本調査を利用できる方式を導入すること等により、学校設置者等が児童生徒の学力等をより詳細に把握、検証することができるものと考えている。

今後とも継続して全国学力・学習状況調査を活用して、教育施策の改善等を図つてまいりたい。

